

平成30年度 福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験実施要項

福島県教育委員会

福島県公立学校の寄宿舎指導員を募集します。寄宿舎指導員は、主に特別支援学校の寄宿舎において児童生徒の生活指導等の業務を行います。

1 受験資格

次の(1)～(3)の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 短期大学卒業以上(卒業見込みの者を含む)又は短期大学卒業(卒業見込み)と同等とみなすことができる者(高等専門学校、各種・専修学校、高等学校専攻科等で2年以上の課程を修了した者又は修了見込みの者)
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (3) 昭和53年4月2日以降に生まれた者(平成30年4月1日現在、満40歳未満)

2 募集人員

若干名

3 選考の方法

第一次選考試験は、出願書類及び筆答試験(一般教養試験・特別支援教育に関する内容を含む)並びに集団面接によるものとし、この結果一定の基準に達した者については、別に通知する期日に第二次選考として小論文、個人面接等を行います。

4 選考試験の配点・評定及び評価方法

(1) 配点及び評定

第一次選考試験	項目	書類審査	筆答試験		集団面接
			一般教養	特別支援教育に関する内容	
	配点・評定	点数化や評定は行わない。	100点	50点	A～Eの5段階
第二次選考試験	項目	適性検査、身体検査	小論文		個人面接
	配点・評定	適否	15点		A～Eの5段階

(2) 評価方法

選考試験	種別	評価方法
第一次選考試験	筆答試験	一般教養100点、特別支援教育に関する内容50点、計150点満点で評価する。
	集団面接	設定した評価基準に基づき、3名の面接者がA～Eの5段階で評価する。 【評価の観点】 熱意、態度、表現力等
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
第二次選考試験	小論文	設定した評価基準に基づき、3名の採点者がそれぞれ15点満点で採点し、その平均点を用いる。 【評価の観点】 主題や課題の理解、論述の仕方や視点、構成、表記等
	個人面接	評定した評価基準に基づき、3名の面接者がA～Eの5段階で評価する。 【評価の観点】 教育への情熱、協調性、人間性等
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
	適性検査	
	身体検査	

5 選考試験の期日・会場

(1) 第一次選考試験（筆答試験及び集団面接）

① 期日 平成29年11月15日（水）

② 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

※会場の駐車場は使用禁止です。自家用車の使用は認めません。

③ 日程 受付 9:30～9:50

筆答試験 10:20～12:00

集団面接 13:00～面接終了後、順次解散

(2) 第二次選考試験（小論文、個人面接等）

① 期日 平成29年12月7日（木）

② 会場、日程 第一次選考試験合格者に対し、結果通知とあわせて通知します。

6 選考試験結果の通知

- 第一次選考試験の結果、一定の基準に達した者について第二次選考試験を行います。なお、第一次選考試験結果については、11月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知します。発表日の詳しい日時は、第一次選考試験の折に連絡します。
- 第二次選考試験の結果は、平成30年1月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知するとともに、合格者は「平成30度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者名簿」に登載します。発表日の詳しい日時は、第二次選考試験の折に連絡します。
- 選考試験の結果については、第一次・第二次選考試験とも発表日から1か月間、福島県教育委員会のウェブページに合格者の受験番号と、第一次選考試験では筆答試験の平均点を、第二次選考試験では小論文の平均点を公開します。（福島県教育委員会ウェブページ <http://www.pref.fks.ed.jp/>）

7 出願書類

- 平成30年度寄宿舎指導員採用志願書（別紙所定用紙使用）及び顔写真（35mm×35mm、上半身、無帽で平成29年9月1日以降に撮影したもの。裏に氏名を記入し、所定欄に糊付けすること。）
- 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書（3か月以内のもの）
※結婚等で志願者の姓と証明書の姓が違う場合は、戸籍抄本を提出してください。
- その他
出願者の宛名及び郵便番号を記入した長形3号（120mm×235mm）の定形封筒1枚（82円切手を貼付）を同封すること。
なお、身体検査書については第一次選考試験の合格者のみ提出することとなります。

8 出願上の注意

- 出願書類は、必ず書留郵送にすること。持参提出及び宅配便（メール便）提出は認めません。
※普通郵便で送付し、書類が紛失した場合、責任は負いません。
- 出願に必要な各書類は、もれなく取りそろえ、角形2号（240mm×332mm）の封筒（「寄宿舎指導員採用志願書」と朱書する）に入れ送付すること。
- 身体に障がいがあり、受験場において特に配慮を必要とする場合、志願書の指定欄にその旨を記入してください。
- 不足又は不備のものは受け付けないので注意すること。

9 出願期日及び出願書類送付先

- 出願期日 平成29年10月3日（火）から10月12日（木）まで

※10月12日（木）の消印のあるものは受理します。

- 送付先

郵便番号 960-8688
住所 福島市杉妻町2-16
宛先 福島県教育庁特別支援教育課 寄宿舎指導員採用担当
電話 024-521-7765

10 選考結果の開示

選考の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験票及び受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、受験者本人が来てください。

選考試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次選考試験	第一次選考試験受験者	・筆答試験の得点及び集団面接のランク（A～Eの5段階） ・不合格者の中での総合ランク（A～Cの3段階） <不合格者のみ>	結果送付の日の翌日から 1か月間 (閉庁日を除く)	福島県県政情報センター (福島県庁西庁舎2階) 福島市杉妻町2-16 平日のみ（午前8:30～午後4:45）
第二次選考試験	第二次選考試験受験者	・小論文の得点及び個人面接のランク（A～Eの5段階）		

11 筆答試験問題の閲覧

上記福島県県政情報センターで、昨年実施の本県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験筆答問題を閲覧することができます。（有料で写しの交付を受けることも可能。）

また、本年度実施の第一次選考試験の筆答試験問題及び解答例の閲覧は、平成30年1月5日（金）以降を予定しています。

12 勤務条件

(1) 給与（平成29年4月現在 新卒の例）

	4年制大学	短期大学
寄宿舎指導員	207,000	185,100

※ 上記の金額は、給料月額です。

※ 6月、12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。また、一定の要件を満たす場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分

(3) 勤務形態

①早番勤務（7:00～15:30）②通常勤務（8:30～17:00）③遅番勤務（10:30～19:00）
④宿直勤務（13:30～翌日14:30）※学校ごとに多少異なる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、忌引休暇、夏季休暇、介護休暇等

13 問い合わせ先

福島県教育庁 特別支援教育課 電話 024-521-7765

午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日、祝日は閉庁）

福島県教育委員会ウェブページ

<http://www.pref.fks.ed.jp/>

福島県教育庁特別支援教育課ウェブページ

<http://www.edu-fukushima.gr.fks.ed.jp/>